

令和3年度事業実施内容

1 生産技術向上・経営改善の指導事業

事業名	事業内容
(1) 畜産経営サポートアップコンサル事業 【畜産会独自】	畜産経営者と概ね3年間の将来の目標を策定し、進行管理や経営管理技術をサポートし、確実な目標達成を図るコンサルテーションを実施する。
(2) 肉用牛経営安定対策補完事業 (地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業) 【ALIC補助】	<p>中核的な担い手が優良な繁殖雌牛を増頭した場合の増頭奨励金、遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛を導入した場合及び優良な雌牛を導入した場合の導入奨励金を交付するとともに、増頭に必要な簡易牛舎整備、飼養者の高齢化に対処する肉用牛ヘルパー組織の活動等に助成金を交付し、肉用牛の生産基盤の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核的担い手育成増頭 ・ 優良繁殖雌牛導入 ・ 遺伝的多様性改良基盤確保 ・ 簡易牛舎の整備 ・ 肉用牛ヘルパー
(3) 畜産特別資金等推進指導事業 【中央畜産会補助】	<p>畜産特別資金等借入者の経営改善のため、営農指導機関、融資機関と連携して生産技術や資金繰り等の改善を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産経営改善推進協議会等の開催 2回 ・ 融資機関指導 ・ 計画作成（見直）指導 ・ 計画達成指導 <p style="text-align: right;">} 必要に応じ随時実施</p>
(4) 畜産振興補助事業 (畜産経営技術指導事業) 【地方競馬全国協会補助】	<p>中核的な畜産農家に対し、経営検討会を開催すると共に現地指導を実施。また畜産物の加工体験を通じて、食育に関する取り組みを推進すると共に快適性に配慮した家畜の飼養管理普及のための研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産経営サポートアップコンサル 16戸 ・ 地域畜産ふれあい体験交流 年2回 ・ 快適性に配慮した家畜の飼養管理研修会 年1回
(5) 畜産関係団体調整機能強化事業 【中央畜産会受託】	<p>県行政と緊密な連携のもと、県内の畜産関係者の連携や生産者の仲間づくりにより地域畜産の活性化を図る。</p> <p>また、生産者からの各種相談に応じるため、各種研修会等に参加し、スキルアップを図る。</p>
(6) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (機械導入事業) 【中央畜産会受託】	<p>県内の畜産クラスター協議会が策定した畜産クラスター計画に基づき、中央畜産会の委託を受けて、平場・中山間地域など地域の収益性向上等に必要な機械のリース導入のために必要な連絡・調整等の業務を推進する。</p>

<p>(7) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (生産基盤拡大加速化事業(肉用牛)) 【全国肉用牛振興基金協会受託】</p>	<p>牛肉の国内需要の増加と輸出拡大に対応するため、畜産クラスター協議会が策定した畜産クラスター計画に基づき、優良な繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じた奨励金を交付する。</p>
<p>(8) 畜産経営体生産性向上対策事業(組新) (畜産ICT事業) 【中央畜産会受託】</p>	<p>地域の実情に応じた労働負担軽減・省力化を図り、スマート農業の推進を加速化することを目的に、従来の酪農経営に加え肉用牛経営に対しても、ICT等の新技術を活用した省力化機器の導入を支援。当該機械装置の取得に必要な費用の一部について助成する。(リース方式による導入とし、リース事業者に対し、取得に必要なリース料の1/2相当を助成)</p>
<p>(9) 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(楽酪GO事業) 【中央畜産会受託】</p>	<p>酪農家による省力化機械の導入と一体的な施設の整備に対する支援や、複数の酪農家が搾乳作業等をまとめて省力的に実施するための集合搾乳施設の整備等を緊急対策として支援することで、働き方改革の実現の一層の加速化を図る。</p>
<p>(10) 貸付事業指導等事業(畜産近代化リース) 【畜産近代化リース協会受託】</p>	<p>畜産近代化リース協会が貸付けた機械施設の活用状況調査と新規借受者の開拓によるリースを活用した生産性向上を図る。</p>
<p>(11) 畜産・酪農生産力強化対策事業(家畜生産性向上対策事業) 【中央畜産会受託】</p>	<p>家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための家畜生産性に係るデータ収集と、生産性向上のためのデータ分析、技術指導の取り組みを実施する。</p>
<p>(12) 畜産クラスターに係る全国実態調査 【中央畜産会受託】</p>	<p>畜産クラスターに係る取組を全国で推進するための情報を整備するため、全国の畜産経営体等を対象に係る調査を行い、畜産クラスターの中心的経営体の育成に必要な指標を作成するためのデータ収集を行う。</p>

2 畜産物価格を補てんする補てん金交付事業

事業名	事業内容
<p>(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン) 【ALIC受託】</p>	<p>肉用牛肥育経営の安定化を図るため、生産者の負担金を基金造成し、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、基金と機構の交付金により、その差額の9割を交付する。 ・登録生産者数 118人</p>

3 家畜の伝染病予防対策と防疫体制確保事業

事業名	事業内容
<p>(1) 家畜防疫互助基金支援事業 【中央畜産会受託】</p> <p>ア 家畜防疫互助事業</p> <p>イ 家畜防疫互助等推進事業</p>	<p>家畜伝染病のうち、口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚熱、及び豚熱については、伝播力が極めて強く、畜産経営に重大な影響を及ぼす。万一、これらの疾病が発生した場合に備え、生産者が相互に支援することにより、防疫措置の円滑化を図る。</p> <p>・新業態(令和3年度～5年度)から中央畜産会と県畜産会は委託契約を締結し事業推進を図る。(旧業態は農畜産業振興機構)</p> <p>・今期の事業参加者との契約関連事務、前期の生産者積立金の返戻事務を実施する。</p>
<p>(2) 家畜生産農場衛生対策事業 【農林水産省補助】</p>	<p>ヨ一ネ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査対象農場数：1農場 145頭 ・とう汰頭数：乳用牛 2頭 F1牛 1頭 <p>牛伝染性リンパ腫対策</p> <p>牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止対策を行い、家畜の損耗防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛伝染性リンパ腫対策実施農場：108農場 4,450頭 ・共同放牧場等における対策：137農場 1,660頭 <p>BVD対策</p> <p>BVDまん延防止及び早期清浄化対策を行い、及びBVD-MDの感染拡大防止対策、家畜の損耗防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BVD検査：94農場 1,110頭 ・PI牛とう汰頭数：乳用牛 5頭 肉用牛 2頭 <p>農場指導衛生管理強化対策</p> <p>農場における飼養衛生管理を向上させるため、指導獣医師等による農場指導を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農場指導戸数：鶏農家2戸 <p>疾病流行防止支援対策</p> <p>吸血昆虫媒介疾病の予防を目的としたワクチン接種計画に基づき、過去の疾病発生地域の牛や共進会等集合施設に移動する牛を対象にワクチン接種を行い発生予防の徹底を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカバネ病ワクチン接種頭数：3,585頭
<p>(3) 馬伝染性疾病防疫推進対策事業 【中央畜産会助成】</p>	<p>生産対策に大きな影響を及ぼす馬インフルエンザ疾病に対する高い免疫の確保、意地を図るため、ワクチン予防接種事業等を推進し畜産の振興に資する。</p>
<p>(4) 馬飼養衛生管理特別対策事業 【中央畜産会助成】</p>	<p>馬診療獣医師の高齢化により診療体制が脆弱化しているため馬の飼養衛生に関する検討会等を行い、競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の整備を行う。</p>

<p>(5) 家畜防疫・衛生指導対策事業 【中央畜産会助成】</p>	<p>地域における家畜伝染病の発生・まん延防止のため、地域ぐるみで初動体制の実施、牛白血病及びマイコプラズマ性乳房炎等の特定慢性感染症の清浄化の推進により、地域自衛防疫体制の推進を図る。 ※事業内容は令和2年度と同様の予定。</p> <p><農場HACCP認証支援事業> 農場HACCP普及のための周知活動を行う。 地域の取組事例の課題に対し地域指導者による検討を行う。 農場HACCP構築指導及び既認証農場に対し、フォローアップを行う。 ・構築指導計画：16戸 酪農経営2戸 肉用牛経営6戸 養豚経営5戸 採卵鶏経営3戸</p>
--	---

4 畜産物の安全・安心を確保する事業

事業名	事業内容
<p>(1) 牛疾病検査円滑化推進対策事業 【農林水産省補助】</p>	<p>48か月齢以上の起立不能牛と96か月齢以上の死亡牛を対象に適正な処理を推進、並びに牛海綿状脳症(BSE)検査を円滑に推進するため、県内で死亡した牛の発生場所から化製場までの輸送費化製処理料及びBSE検査に要する農家負担経費を助成する。 ・助成計画頭数：100頭</p>
<p>(2) 牛せき柱適正管理等推進事業 【日本畜産副産物協会補助】</p>	<p>牛せき柱を適正に管理し、安心・安全な食肉を供給するとともに、畜産残さの有効活用に取り組む県内食肉処理業者に対して促進費を交付する。</p>

5 その他畜産振興に寄与する取組

取組名	取組内容
<p>(1) 畜産経営災害総合対策緊急支援事業 (うち肉用牛経営災害緊急支援対策事業) 【ALIC補助】</p>	<p>各種自然災害により被災した畜産農家等の経営継続等に対して支援する。(本会は肉用牛に対対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛舎、付帯施設、機械の補改修等 ・簡易牛舎の整備等 ・緊急避難等支援 ・繁殖雌牛の導入支援 ・電力確保支援 <p style="text-align: right;">} 被災経営の要望により実施</p>
<p>(2) 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 (肥育生産支援事業) 【中央畜産会受託】</p>	<p>肥育経営体が経営強化計画を作成し、体質強化の取組(5項目中2項目以上)を実施した場合、出荷頭数に応じた奨励金を交付する。 販売対象期間：令和2年4月7日～令和3年3月31日 (前年度未交付分を交付予定)</p>

<p>(3) 肥育牛経営改善等緊急対策事業 (肥育牛経営等緊急支援特別対策事業) 【中央畜産会受託】</p>	<p>肥育経営体が生産改善計画を作成し、体質強化の取組（8項目中3項目以上）を実施した場合、出荷頭数に応じた奨励金を交付する。 販売対象期間：令和3年4月1日～令和3年5月31日</p>
<p>(4) 畜産関係団体事務委託</p>	<p>長野県家畜改良協会、長野県養蜂協会、長野県養豚協会の事務を受託し活動支援をする。</p>
<p>(5) 図書斡旋</p>	<p>中央畜産会が発行する書籍等を斡旋、畜産農家等に生産技術・経営情報等を提供する。</p>